

## 医労連共済 加入拡大・推進ニュース 17

2012年 12月 19日発行 日本医労連共済事業局

# やっぱり、スイーツバイキング!

組織一律型に加入し、個人共済の加入率も約50%と奮闘している岐阜民医労より「昼休みにスイーツバイキング付きで医労連共済の説明会を開催した」とのご連絡をいただきました。さっそく紹介いたします。

### 説明会のその場で加入!

#### 岐阜民医労

12月18日のお昼休みに岐阜民医労では、組合事務所でスイーツバイキング付きの医労連共済説明会を行いました。

医労連共済のDVDを上映し、**河島伸友執行委員長**と**藤井洋志書記長**が労働組合の助け合いとしての医労連共済を説明し、民間損保とは違う優位性も説明しました。



さらに**加藤久美子執行委員**が自らインフルエンザ等で2回の給付を受けて安心であったこと、自動車共済の見積もりを実施して他の損保や共済よりも掛け金が安かったことなど体験を交えてお話していただき昼休みの短時間の説明会でしたが、11名が参加し、その場でセット共済加入者3名、火災共済加入予約(3月に加入)1名、自動車共済見積もり3台となりました。

### \* よくある質問 \*

Q. 還元金は、決算で余剰が出れば還付されるとのことですが、どの時点の加入者が対象ですか? 事務手数料も決算したいですか?

また手数料の率はどのくらいで、いつ、どこへ振り込まれるのでしょうか?

その率は、組織共済・個人共済の総掛金に対するものでしょうか?

A. 還元金は6月末時点の加入者を対象としています。事務手数料は、事業費の中で予算化されているものなので必ず実行いたします。

「率」は7%、組織一律型に加入の単位共済は8%です。

実行の時期は、毎年10月末から11月にかけて行い、組合の登録口座に振り込みます。

対象の掛金は、おたずねのとおり、組織共済・個人共済の総掛金に対して7%、8%となります。